

組合総合共済の 受給資格について注意です

組合のみの魅力に組合総合共済があります。この制度は、組合員全員が対象で、病気やケガをしたり、結婚・出産・死亡・子が小中学校に入学した場合に、どけん共済会から給付金が支給されます。そして、この共済金の受給資格の発生は、申請する内容によって異なりますので、注意が必要です。

組合総合共済は、基本的に加入1ヶ月後から受給資格が発生しますが、特定疾病と言われるガン、心臓疾患、糖尿病を起因とする病気については、加入6か月後に受給資格が発生になります。

例えば、加入後2週間で結婚した場合、祝金は支給されず、加入後3ヶ月に糖尿病で入院しても給付金はもらえません。

また、令和7年度の新入学祝金の事由発生日は、令和7年4月1日になります。これから組合に加入した方に、令和7年度の新入学生がいても、新入学祝金の支給対象にはなりません。

春の拡大月間がスタート ご協力をお願いいたします。

組合では、仲間を増やす運動（拡大月間）を年2回と位置付け、4月1日より5月末までの2か月間を春の拡大運動として取り組みます。支部目標を1月1日付け組織人員8,536人の3.5%298人、各分会の目標を一律10人としします。月間中には、対象者の掘り起こしとして、分会役員が組合員宅を訪問したり、ホームセンター行動を取り組む予定になっています。目標達成に向けて、全ての組合員さんのご協力をよろしくお願い致します。

なぜ拡大をしないといけないの？

足立支部では、賃金や仕事に関する助成制度や政策を足立区に要望しています。要望が実現するかどうかのポイントは、要望する組織の大きさ（組織数）にあります。それ以外に共済制度の充実などがあげられます。

なぜ組織数が重要になるの？

一般的に行政は、組織数10人の労働組合より、組織数1000人の労働組合の意見の方を受け止める傾向が高いです。それが“数は力”と言われる理由です。

足立区に対して数を力に実現したこと

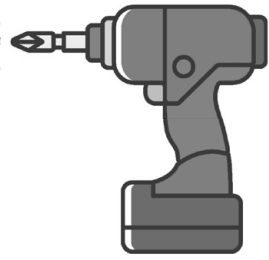
- ・建設関連の資格を取得した費用の半분을補助
- ・住宅リフォーム助成や家具転倒防止金具助成
- ・足立区公契約条例の制定

確定申告後の税務署からの お問い合わせについて

現在、税務署では確定申告審理が始まっています。申告書の不備等について税務署から問い合わせがある場合があります。電話で連絡があった場合は即答せずに、まずは組合事務所に相談を！

足立区の工具購入補助 (小規模事業者経営補助金)

2年前からスタートした足立区の小規模事業者経営補助金が、令和7年4月から更に補助内容が拡充されることになりました。この補助制度は、収益を上げるために、仕事の効率化や経営改善を目的とした機械設備や工具等を購入した費用の2/3（最大250万円）を助成します。今年度、拡充されたポイントは、最大補助金が従来の200万円から50万円アップして最大250万円まで補助されることになりました。



補助金額の例：建設工具8点購入で180万円

⇒ $180万 \times 2/3 = 120万円$ が助成

昨年度、補助金の支給例の実績

- ①インパクトドライバー、②エアーコンプレッサー、③真空ポンプ、④特殊トルクレンチ、⑤電動台車、⑥エアーガン、⑦建設用鉚打ち機、⑧脚立、⑨発電機、⑩クロス糊付け機械、⑪鉄筋結束機、⑫電動工具類、⑬ウインチ

支給対象にならないもの

- ①パソコン、②スマホ、③コピー機、④自転車、⑤バイク、⑥車両系

補助までの一連の流れ

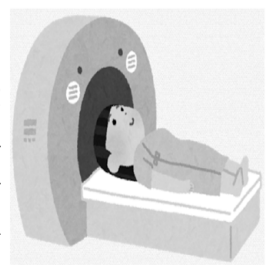
- ①見積り→ ②相談→ ③申請→ ④審査→ ⑤承認→ ⑥工具購入→ ⑦購入金額の2/3が入金される

注意事項

- ①令和7年4月1日より申請スタート
- ②もう既に購入した道具類は申請不可
- ③親族間や個人間の売買は申請不可
- ④購入した工具類は、5年間は保持すること（道具屋さんに売却はダメ）
- ⑤購入時は、現金払いではなく、履歴の残るカード支払い、銀行振込みを推奨
- ⑥申請するために足立区役所に1回～3回出向く必要がある
- ⑦区内業者を応援する補助制度なので、購入するエリアのお店によって補助金額が異なります。

通常健診と節目健診 同じ年度にダブル健診できません

土建国保の魅力の1つに、人間ドック・脳ドック補助（節目健診：5万補助）があります。これは5年に1度の特典になります。この節目健診と通常健康診断は、同じ年度に、どちらか一方しか受診することができません。同年度に節目健診と通常健診の両方を受診できませんので、ご注意ください。



群 会 議 の 話 題

東京土建足立支部

足立区梅島1-2-26

TEL: 03-5845-5011

FAX: 03-5845-5014

No574

毎月15日発行

2025/4/15

- ◆今月の署名 その他
- ①適格請求書の見直しを求める署名……………群3枚
 - ②震災復興、国民の安全・建設産業の再生署名……………群1枚
 - ③従来の健康保険証を使い続ける署名……………群5枚

2025年4月の講習会募集

お問い合わせ

東京土建足立支部 講習担当 03-5845-5011

申し込み方法

足立支部事務所にお越しいたき、お申し込みください。（受付時間 9：00～17：00 土日祝日を除く）

必要なもの

①受講申請書（支部にごさいます）

②受講料

③在留カード（外国籍の方）

④受講者の証明写真（45×35ミリ 6か月以内に撮影のもの）※スナップ写真の切り抜き・アプリ等で作成したものは不可

⑤会社のヨコ判・代表者印（会社でお申込みの場合）

⑥（2日間以上の講習の場合）【事業所の従業員の方】・・・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書のコピー

【一人親方労災特別加入者の方】・・・加入者証のコピー

申し込み締切

講習日の15日前までにお申し込みください。（講習日の15日前が支部の定休日にあたる場合はその直前の営業日）
定員人数に達し次第、締切日前に申し込み受付を終了することがあります。

組合員以外の受講について

条件や、講習によっては受講できないことがありますので、事前にお問い合わせください。

その他 注意事項

・各会場には駐車場がありませんので、来場にあたっては公共交通機関をご利用ください。

・資格準備講座をお申込の方は、ご自身で試験日程の確認と受験申込を行ってください。講座の受講料に資格の受験料は含まれません。

講習番号と講習名		日 程	受講料	受講資格／対象	内 容
作業主任者	1 木造の組立て等	次回 2025年度予定			軒高さ5m以上の木造の組立・下地・建具枠の取付作業
	2 足場の組立て等	5 / 27～28（火水） 技術研修センター（池袋）	12,000円	18歳以降の経験3年以上	※2015年7月以降の経験は特別教育修了証の添付が必要です つり足場、または高さ5m以上の構造の足場の組立・解体・変更の作業
	3 型枠支保工	次回 7月開催予定			コンクリ打設に用いる型枠支保工の組立・解体作業
	4 鉄骨の組立て等	次回 7月開催予定			高さ5m以上の鉄骨の組立て・解体の作業
	5 コンクリート解体	次回 8月開催予定			高さ5m以上のコンクリート造の工作物の解体・破壊
	7 地山及び土止めの掘削 支保工	5 / 28～30（水木金） 技術研修センター（池袋）	18,000円	経験3年以上	掘削面高さが2m以上となる地山掘削と土止め支保工組立て（腹おこし、切りばり、中間杭打ち等）作業
	8 有機溶剤	5 / 21～22（水木） 技術研修センター（池袋）	12,000円	18歳以上	有機溶剤指定物質のほか、塗料・シンナーに含有のエチルベンゼンや塗料剥離剤のジクロロタン等を扱う作業
	9 石 綿	6 / 11～12（水木） 技術研修センター（池袋） ※申請について注意事項あり・詳細はご所属の支部へ	12,000円	18歳以上	建築物の解体・改修で石綿が含まれる建材を除去する作業
	10 酸欠・硫化水素	5 / 13～15（火水木） 技術研修センター（池袋）	20,000円	18歳以上	暗渠・マンホール・槽・ピットなど酸素欠乏症や硫化水素中毒にかかるおそれのある場所での作業
	50 特定化学物質	次回 9月開催予定			防水材などに含まれる特定化学物質を扱う作業
職 長	14 職長・安全衛生責任者教育（リスクアセスメント含む）	① 5 / 22～23（木金） 技術研修センター（池袋） ② 6 / 14～15（土日） 府中国立支部会館（武蔵野線北府中駅近く）	15,000円	20歳以上が相応しい	常時現場で直接指揮監督する「職長」と、元請との間で仕事の連絡・調整する「安全衛生責任者」となる方への教育。リスクアセスメント教育も実施します
	17 職長・安全衛生責任者能力向上教育	6 / 11（水） 技術研修センター（池袋）	9,000円	職長・安全衛生責任者教育（RA含）修了者 ※修了証添付	国の新たな指針が示され、おおむね5年毎に受講が望ましいとされています
特別教育など	15 足場能力向上教育	次回 7月開催予定			作業主任者修了者はおおむね5年毎受講が望ましいとされています
	44 新入職者教育	6 / 17～18（火水） 技術研修センター（池袋）	10,000円	18歳以上	入職者に対して事業所が行う法定の「雇入れ時教育」の一部を実施、「振動工具」「石綿特別教育」の従事者教育も取得できます
	99 振動工具	6 / 17（火） 技術研修センター（池袋）	7,000円	18歳以上	振動工具を長時間・断続的に使用する事によって、末しょう神経障害などの職業病に繋がります。正しい知識を持って使用できるよう学習します
	43 足場特別教育	次回 7開催予定			足場組立て・解体・変更の作業に必要
	49 フルハーネス特別教育	① 6 / 15（日） 足立支部会館（東武スカイツリーライン梅島駅下車） ② 6 / 29（日） 西東京支部会館（西武新宿線西武柳沢駅下車）	8,000円	18歳以上	高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難な場合は、フルハーネス型を用いて行う作業に必要
	18 酸欠・硫化水素特別教育	6 / 20（金） 技術研修センター（池袋）	8,000円	18歳以上	暗渠・槽・ピット等、酸素欠乏症や硫化水素中毒のおそれのある場所での作業に必要
	19 低圧電気	6 / 4（水） 技術研修センター（池袋）	8,000円	18歳以上	電動工具で使う仮設電源の開閉器の操作に必要な教育
	57 巻上げ機	6 / 5～6（木金） 技術研修センター（池袋）	14,000円	18歳以上	仮設電源の（開閉器）操作する場合は、低圧電気特別教育が必要です
	58 低圧電気・巻上機セットコース	6 / 4～6（水木金） 技術研修センター（池袋）	21,000円	18歳以上	動力により駆動される巻上げ機（ウインチ）の運転。仮設電源で必要な「低圧電気」との、セット割引コース
	48 ロープ高所作業	6 / 10（火） 技術研修センター（池袋）	8,000円	18歳以上	ビルの外装清掃・のり面保護工事・屋根工事・板金工事などでロープを使用する作業（実技あり）
	16 石綿特別教育	4 / 21（月） 技術研修センター（池袋）	5,000円	18歳以上	石綿が使用されている建築物等の解体・リフォームの作業に従事する労働者は、作業前に受講が必要
	21 自由研削砥石	4 / 22（火） 技術研修センター（池袋）	8,000円	18歳以上	グラインダ（自由研削砥石）運転、砥石取替作業に必要
	22 丸のこ	4 / 23（水） 技術研修センター（池袋）	5,000円	18歳以上	丸のこは使用頻度が高く、事故も多発し重症となる例も多いため、正しい知識を基本から学びます
	23 熱中症	① 4 / 23（水） 技術研修センター（池袋） ② 5 / 26（月） 西多摩支部会館（青梅線小作駅近く）	4,000円		熱中症は建設現場で多く発生しており、早めの対策が必要なことから、予防教育を行ないます
	24 丸のこ・熱中症セットコース	① 4 / 23（水） 技術研修センター（池袋） ② 6 / 22（日） 多摩西部支部会館（多摩モレール立飛駅下車）	8,000円	18歳以上	多くの組合員に必要とされる「丸のこ」「熱中症」の2つの特別教育を同時に取得できる、セット割引コース
	25 電動工具安全取扱セットコース	4 / 22～23（火水） 技術研修センター（池袋）	15,000円	18歳以上	「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育3つセットの割引コース
	56 石綿・電動工具セットコース	4 / 21～23（月火水） 技術研修センター（池袋）	19,000円	18歳以上	「石綿」「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育4つセット割引コース。改修工事は石綿も必要となります
溶 接	27 ガス溶接	次回 8月度予定			可燃性ガスを使用する溶接・溶断の作業に必要
	28 アーク溶接 特別教育	次回 8月度予定			アーク溶接作業は作業前に受講が必要
建設機械	11 玉 掛	5 / 15～17（木金土） 1・2日目:技術研修センター（池袋）、3日目 西多摩支部会館（青梅線小作駅近く）	24,000円	18歳以上	（☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆） つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛
	12 小型移動式クレーン	6 / 26～28（木金土） 1・2日目:技術研修センター（池袋）、3日目:足立支部会館（東武スカイツリーライン梅島駅下車）	35,000円	18歳以上	（☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆） つり上げ荷重5t未満の移動式クレーン運転
	26 整地等用 小型車両系建設機械 特別教育（3t未満）	6 / 13～14（金土） 西多摩支部会館（青梅線小作駅近く）	16,000円	18歳以上	小型整地・運搬・積込・掘削用※特別教育修了後の実務経験で技能講習（3t以上）が2～3日に短縮受講可
	51 解体用	6 / 15（日） 西多摩支部会館（青梅線小作駅近く）	11,000円	小型車両系（整地用）特別教育修了者 ※修了証添付	
他	52 整地等＋解体セット	6 / 13～15（金土日） 西多摩支部会館（青梅線小作駅近く）	25,000円	18歳以上	整地等用と解体用を同時に取得できる、セット割引コース
	住宅リフォームエキスパート（増改築相談員）	次回 7月開催予定			

建築士講習（NPO東京土建ATEC）

専 用	建築士定期講習	次回 7月開催予定		10,000円	3年度ごとに受講義務
	管理建築士講習	次回 9月開催予定		12,000円	管理建築士になる方

一般建築物石綿含有建材調査者講習（主催：一般財団法人 日本環境衛生センター）

専 用	一般建築物石綿含有建材調査者講習	7 / 9～10（水木） 技術研修センター（池袋） 申請受付期間あり・詳細はご所属支部へ ※石綿作業主任者技能講習修了証コピー添付	48,000円	石綿作業主任者技能講習修了者	建築物の解体改修工事をするときに石綿含有物の事前調査が義務化されています。 2023年10月1日 着工の一定規模以上の工事は有資格者による事前調査・報告が義務化。
-----	------------------	---	---------	----------------	--

青年部員への「青年部チャレンジ助成金」を活用しましょう。特別教育も対象（新入職者は従事者教育修了に限る。外部講習は組合員に限る。講座は80%以上出席が修了条件。